

令和元年 第1回鳥取県中部地域公共交通協議会概要

- 1 日 時 令和元年6月4日(火) 16時00分～17時00分
- 2 場 所 上灘公民館 会議室1
- 3 出席者 委員30名中22名
- 4 内 容 ①中部地域公共交通再編実施計画及び中部地域公共交通網形成計画の延長について承認いただきました。
②令和元年10月運行開始分について承認いただきました。
③赤碕線の路線再編に関する意見について承認いただきました。
- 5 協議内容 以下のとおり

1. 開会

(事務局)

委員29名に対して22名の出席。また、欠席者6名のうち6名から承諾書の提出あり。残り1名の方はまもなく到着予定。鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第5条第3項の規定による開催要件の過半数を満たしていることを報告。

鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第5条第7項の規定により、原則公開となっていることを説明。

2. 会長あいさつ

(石田会長)

皆さまこんにちは。大変ご多忙の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。最近の報道を見ておきますと、高齢車が絡む交通事故が非常に多発しておりまして、高速道路の逆走ですとか、車が鉄道の線路の中に入り入るですとかちょっと考えられないような事故が多発しております。運転免許証の返納ということも視野に入れて交通安全問題というものを考えなければならない時代になってきているわけでありましてけれども、当然、その保障措置というか代替措置として公共交通問題の検討が必要になってくるだろうと思っております。

ということで、この協議会としても昨年の3月に公共交通網形成計画を策定をさせていただいて、それを踏まえて具体的な実施計画の検討を進めてきたところでございます。今日はその実施計画等について、報告をさせていただき、その内容等についても審議をいただきながら、今後の取り組みについて考えていきたいと思っております。なかなか、一朝一夕には、効果が出るには難しいわけでありましてけれども、一步でも前進するように取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さま方のお知恵を拝借していきたいと思っております。

今後ともご支援ご協力をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

3. 審議事項

(1) 中部地域公共交通再編実施計画及び中部地域公共交通網形成計画の延長について

(2) 令和元年 10 月運行開始分について

(3) 赤碓線の路線再編に関する意見について

(事務局説明)

(1)～(3)についてそれぞれ関連するため、資料1、資料1 関係資料、資料2、資料3によりまとめて説明。

(質疑応答)

(加藤副会長)

2つご意見、ご質問をさせていただければと思います。1つ目は先程事務局のほうから説明がありましたとおり、国の再編実施計画として認められたのがこの赤碓線の再編であるということだったんですけれども、認められなかったものも関係するということで最後のページに載せてあるわけなんですけれども、この認められなかった何か理由みたいなものがあれば教えていただければと思います。

2つ目は赤碓線の再編ということで、日中の利用状況の少ない便を減便するというところでやむを得ない面もあると思うんですが、一方で、青山剛昌ふるさと館に乗り入れて積極的な面もあるということで、その利用促進策みたいなものを何か考えておられるんでしょうか。

例えば、外国人が対象であるとするならば、言語の対応だとか、あるいはバスにそういった経由することについての何か目立つような表示をするであるとか、ふるさと館とタイアップしたような何か利用促進を図るとか。これは、他の10月から実施されるものについても、工業団地や高校とも連携するというのも考えられると思うんですけれども、そういった再編に伴う積極的な面がうまく具体化できるような何か利用促進策もぜひ考えていただければと思って、ご意見をさせていただきました。

(事務局)

まず1点目の赤碓線以外の網計画の事業が再編事業として認められなかった理由についてご説明いたします。再編事業として認められる大前提として国が申しておりますのは、まずは効率化が図られることというのがございます。この赤碓線ということではいいますと、減便というのがありますし、その他の穴鴨線等の路線についても基本的には効率化を図る方向で検討すべきものとは考えておりますが、その他の網形成計画の再編事業についてはルート変更ですとか、必ずしも効率化や収支率が上がるということがちょっと見えないということや、項目立てては言われてはいないんですけれども、国のいう路線再編における形状変更という要件がいくつかあるようでして、そちらにこういったものは該当しないということで、単なるルート変更等は再編事業としては見れない、効率化の観点とルート変更の要件が合わなかったということでこちらについては認められなかったということがございます。

利用促進につきましてははまだ3ヶ月ございますので、その間にいろいろな機関の方に働きかけをさせていただきたいと思います。これまでも学校や企業に対しては働きかけておりますし、ヒアリング等もさせていただいております。特に外国人へのPRというところについては、費

用面もありますので、少し長期的な取り組みも考えていきたいと思っております。また、あとで説明がありますけども、国の利用促進の補助金もついておりますので、そちらのほうで商業施設との連携というところもございます。そういった観点でも取り組みをさせていただきたいと思っております。

(知久馬委員)

先程説明の中で、バス停に屋根がないということがありましたけれども、全体的にバス停に屋根のないところもあると思います。自分自身がバスを利用しているものですから、雨等については困りますので、屋根の整備についてお願いしたいと思っております。

(事務局)

自治体ごとでもあるんですけども、例えば倉吉市であれば、住民参加型、企業貢献型という形のバス停を作る補助金を出させていただいております。いわゆる地域と一緒にバス停を作って、利用も進めていこうという取り組みも行っています。ご要望等があれば各自治体の方に届けていただいて、そういう風な取り組みも促していただければと思います。

(大下委員)

先程の利用促進について関連しまして、事務局の方にも高P連の方の会合に出向いて説明していただきました。10月以降からの西倉吉経由、倉吉総合産業高校乗り入れ等について、他の区域に対しても広く伝えていこうという形で高P連も動いております。

関連して一つお願いがあるんですが、資料1関連資料のP16「高校生のバス利用促進」のところに、「中学校卒業時等にバス通学に関するチラシ配布等による情報提供」とありますが、卒業時ではなくもう少し早くなりませんか。高校通学でバスを利用する方たちが中央育英高校にしても倉吉西高にしても、西倉吉を経由することで大変助かりますし、総合産業高校も近くなるということで高校関係者も喜んでおります。過去には久米中から由良に行くのに2年前は3名、これは交通事情が悪いということで少なかったと思います。交通が良くなることで生徒の高校選びの選択肢が広がることにもなるため、もう少し早い時期にお願いできればと思います。

また、東高の経路に関して、東高の中にある鴨水館が今では中部広域の予備校となっております。(今年は60名程) そちらのほうにもこの説明をしておりますので、機会があればこちらについても促進していただければと思います。

(事務局)

チラシのほうですが、昨年につきましては作成するまでに時間をいただいた関係で少し遅れましたけども、今年度については既にものがございますので、すぐにでも対応ができるかと思っております。ですので、対応を進めさせていただきたいと思っております。また、このチラシを使っている鴨水館での説明ですが、いくらでも出かけさせていただきたいと思っておりますので、是非お声掛けいただければと思います。よろしくお願いたします。

(足羽委員)

青山剛昌ふるさと館への乗り入れる便が、北条線が往復で12便、赤碓線のほうが往復で4便、全部で16便できるということで、由良駅に行ってみますとたくさん若い人たちの姿がありますので、便利になるのでは、いいことだなと思っております。由良駅で下りてバスに乗るということですので、資料2 P13 の下のところにJRの時刻表がちょっとつけてあればありがたいなと思います。よろしくお願いします。

(岡山委員)

観光二次交通としての考え方をもっていくつか提案と言いますかご意見申し上げたいと思います。由良駅と青山剛昌ふるさと館を結ぶバスができるということは大変喜ばしいことだと思うんですが、運行開始が10月なので、早めに情報発信なり乗っていただける工夫をしなければいけないのではないかなと思います。由良駅から青山剛昌ふるさと館までは、途中で米花商店街や迷路のエリア、ブロンズ像があったりするして、わざわざ歩いていかれる方もおられます。そうするとバスを使っただけで工夫が必要となるはずで、例えば、北栄町観光協会の事務所や青山剛昌ふるさと館のカウンターで特別なデザインを施したチケット販売といった工夫があってもいいかもしれないし、何かこのバスを使うといいことがあるよという工夫を考えるなら今じゃないかなというところがあります。10月に開始ということであればそれまでに情報発信やPRをしなければならぬわけで、そんなに時間がないんじゃないかなというところでお伺いしておりました。

また、観光ではないんですけども、4、50年前と比べてバスは使わなくなってきていて、世代や住む地域によっては使ったことがない人や全く縁のない人も結構いらっしゃいます。チラシを作って配布するというご意見や計画もあったんですけども、チラシは読み捨てて終わりになってしまう可能性もあるので、財布の中に入れられるぐらいの名刺ぐらいの大きさで、町内会単位ぐらいがいいと思うんですけども、最寄りの停留所の時刻表等がコンパクトにまとめて携帯できるようなものなど。そうでないと中々縁遠いバス路線というものが縁遠いままになってしまうと思うので、思いつきではありますけれども今のうちにいろんなアイデアを出して具体的なものに仕上げ、ある一定のゴールを目指してやっていくようなやり方もいいんじゃないかなと思いましたのでご提案申し上げます。

(事務局)

ご意見参考にさせていただきます。一定のゴールに向かってやっていきたいと思っております。また、具体的なご相談もさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(広瀬委員)

関連して、インバウンドの方って結構乗り放題手形で使われてますよね。例えば今回の路線再編が10月1日に運行開始すればそれについても自動的に対象になるものなのか、また何か手続きが必要ならやっておかなければならないしということで、わかる方がいればお聞きしたい。

(蔵求委員)

1800 円の乗り放題手形で乗れるのはどこかということ。

(徳丸委員)

県内全域で乗れる。路線が増えれば自動的に対象になる。

4. 報告事項

(1) 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(計画推進事業)について
(事務局説明)

資料4について説明。

5. その他

(事務局)

特にはないが、次回の会議を9月、10月頃に予定しているのでその際はまた出席をお願いしたい。

(石田会長)

それでは日程はすべて終了ということで、協議会の方は以上をもちまして閉会させていただきます。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

6. 閉会